

「特記」欄、「備考」欄及び「負担金額」欄の記載について

※ 記載誤り、記載不備が多いものを取り上げています。明細書各欄の記載方法につきましては、厚生労働省の示した記載要領に則って記載願います。

事例1 国保（70歳未満）の「特記」欄の記載について

以下の場合の記載にご注意願います。

パターン	「特記」欄への記載	備考
①高額長期疾病に係る特定疾病療養受給者証（マル長）を提出した患者の負担額が、受給者証記載の患者負担額を超えた場合	02 長	受給者証記載の患者負担額を超えない場合は、記載不要
①難病の患者に対する医療等に関する法律（公費54）に基づく医療受給者証の提示があった場合 ②特定疾患医療受給者証（公費51）の提示があった場合 ③小児慢性特定疾病医療受給者証（公費52）の提示があった場合 ④市町村（保険者）発行の限度額適用認定証が提示された場合	受給者証の適用区分に応じて、以下のとおり記載します。 (ア) = 26 区ア (イ) = 27 区イ (ウ) = 28 区ウ (エ) = 29 区エ (オ) = 30 区オ	高額療養費の現物給付や、金額の大小に関わらず、受給者証の適用区分の記載が必要

【記載例】

○ 訪問看護療養費明細書 都道府県番号 訪問看護ステーションコード

平成28年4月分 **03** **01** **9012** **3**

6 訪問	①社・国	3 後期	①単独	②本人	8 高齢一
2 公費		4 退職	2 併	4 六	0 高齢7
			3 併	3 家	

保険者番号	0	3	X	X	X	X	給付	10	9	8
被保険者証・補保者手帳等の記号・番号	XXXX-YYYYY									

氏名	国保 太郎	特記	
訪問した住所	岩手県盛岡市～	26区ア	
職業上の理由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害		

訪問日	特記事項
1 2 3 4 5 6 7	1 他①
8 9 10 11 12 13 14	2 他②
15 16 17 18 19 20 21	3 従
22 23 24 26 26 27 28	4 特地
29 30 31	5 介
	6 支援
	7 同一日

70歳未満の方の場合、「備考」欄は、原則空欄となります。

合計	保険	請求	円	※	決	定	円	負担金額	円	養	費
		10,000									
	①		円	※			円		円	※公費負担金額	円
	②		円	※			円		円	※公費負担金額	円

様式第四

備考 1. この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。 2. ※印の欄は、記入しないこと。

事例3 国保（70歳以上）及び後期高齢者の、「備考」欄の記載について

以下の場合の記載にご注意願います。

パターン	「備考」欄への記載事項	備考
①適用区分に「低所得Ⅰ（Ⅱ）」の記載がある市町村（保険者）発行の限度額適用認定証が提示され、高額療養費が現物給付される場合	（適用区分に応じて） 低所得Ⅰ 低所得Ⅱ	高額療養費が現物給付されない場合、記載不要
①適用区分に「Ⅰ（Ⅱ）」の記載がある難病の患者に対する医療等に関する法律（公費54）に基づく医療受給者証が提示され、高額療養費が現物給付される場合 ②適用区分に「Ⅰ（Ⅱ）」の記載がある特定疾患医療受給者証（公費51）が提示され、高額療養費が現物給付される場合		

【記載例】 「国保70歳以上で低所得Ⅰの限度額認定証を持っている方」

○ 訪問看護療養費明細書		都道府県番号	訪問看護ステーションコード	6	1社・国	3後期	1単独	2本人	8高齢一
平成28年4月分		03	01.9012.3	訪問	2公費	4退職	22併	4六歳	0高齢7
公費負担者番号①		公費負担医療受給者番号①		保険者番号	0	3	X	X	X
公費負担者番号②		公費負担医療受給者番号②		被保険者証・補保者手帳等の記号・番号					給付
氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . . 生			岩手県盛岡市大沢川原三丁目7-30					1098
訪問した住所	岩手県盛岡市～			国保連合会訪問看護ステーション					7()
職業上の理由	1職務上 2下船後3月以内 3通勤災害			019-623-0952					
特記				XXXXXXXX-YYYYY					
特記事項				1他①					
訪問日				2他②					
1 2 3 4 5 6 7				3従					
8 9 10 11 12 13 14				4特					
15 16 17 18 19 20 21				5介					
22 23 24 26 26 27 28				6支					
29 30 31				7同一日					
保険	請求	円	※	決	定	円	負担金額	8,000	円
合計	90,000								※高額
①		円	※				円	※公費負担金額	円
②		円	※				円	※公費負担金額	円
									備考
									低所得Ⅰ（Ⅱ）

※ 低所得ⅠまたはⅡで高額療養費が現物給付され、負担金額欄に記載が必要な場合、「備考」に適用区分の記載が必要です。

備考 1.この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。 2.※印の欄は、記入しないこと。

【注意点】

限度額認定証に低所得ⅠまたはⅡの記載がある場合でも、高額療養費が現物給付されない場合は、一部負担金と「備考」欄の表示は不要となります。

保険	請求	円	※	決	定	円	負担金額	3,000	円	※高額療養費
合計	30,000									備考
①		円	※				円	※公費負担金額	円	低所得Ⅰ
②		円	※				円	※公費負担金額	円	

事例4 「負担金額」欄の記載について

以下の場合の記載にご注意願います。

国保70歳以上の場合、以下の表のとおり自己負担限度額が異なり、高額療養費が現物給付された場合は「負担金額」欄への記載が必要となります。

本人家族欄 (負担割合)	限度額認定証等の 適用区分	自己負担限度額 - ①	「負担金額」欄に 記載される額	備考 ※1
0 高齢7 (3割)	26 区ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	支払いを受けた 一部負担金の額	842,000円
	27 区イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%		558,000円
	28 区ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%		267,000円
8 高齢一 (2割)	29 区エ	18,000円		90,000円
	30 区オ (低所得Ⅰ) (低所得Ⅱ)	8,000円		40,000円

※1 利用者の給付割合をそれぞれ3割 または2割 (※1 記載の窓口負担割合) とした場合の、高額療養費が現物給付される目安の請求金額を記載しています。

【記載例②】「国保70歳以上で、低所得Ⅰの限度額認定証等が提示された場合」

○ 訪問看護療養費明細書		都道府県番号	訪問看護ステーションコード	6 ①社・国 2 公費	3 後期 4 退職	① 単 2 2 併 3 3 併	2 本人 4 六 3 家族	③ 高齢一 0 高齢7	様式 第四	
平成28年4月分		03	01,9012,3	0	3	X	X	X		給付 10 9 7 ()
公費負担者 番号①		公費負担医療 受給者番号①		XXXXXXXX-YYYYY						
公費負担者 番号②		公費負担医療 受給者番号②								
氏名	国保 太郎		特記	訪問看護 ステーションの 所在地及 名称 岩手県盛岡市大沢川原三丁目7-30 国保連合会訪問看護ステーション 019-623-09						
訪問した 日	28	29	30	31	事例3に記載のとおり、低所得Ⅰ、またはⅡの限度額認定証が提示され、高額療養費が現物給付された場合は記載が必要となります。 ⇒区ア、区イ、区ウ、区エの際は、高額療養費が現物給付された場合でも記載が不要です。					
保険	請求	円 ※	決	定	円	負担金額	8,000	円		
合計	①	円 ※			円	※公費負担金額	円	備考		
	②	円 ※			円	※公費負担金額	円		低所得Ⅰ	

備考 1. この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。 2. ※印の欄は、記入しないこと。